

交通事故被害者の会

第6号

2001年8月10日(年3回発行)

新アドレス E-mail ZBN02247@nifty.com ホームページ <http://homepage2.nifty.com/hk-higaisha/>

被害者の会は、被害者どうしの支援と事故をなくすための取り組みを目的とした、交通事故被害者や遺族でつくる会です。入会希望の方は上記事務局に電話をください。会費はありません。年3回の会報が送られ、毎月10日(土、日、祝日のときは次の日)10時からの例会に参加できます。例会時に電話相談も受け付けています。

発行 北海道交通事故被害者の会

代表 前田 敏章

編集人 前田 敏章 内藤 功

水野 美代子 富岡 裕子

事務局 〒060-0001 札幌市中央区北1

西9 ノースキャピタルビル8階

TEL・FAX 011-233-5130

被害者の会主催講演会

被害者の視点から考える交通安全

2001年5月12日 札幌後楽園ホテル

分離信号の必要性

講師 長谷 智喜氏



●講師のプロフィール

昭和28年生まれ。東京八王子市在住。1992年、青信号の横断歩道上で左折ダンプによって最愛の息子さん(元喜さん、当時11歳)を奪われる。以来、くり返し発生する青信号右左折事故を「行政が容認する構造死」と厳しく批判。「事故はお互いの注意」「運転マナーとスローガン」のみに終始する行政の事故防止策に疑問をもち交差点を研究し、分離信号を提唱する。2000年12月、警察庁が「歩車分離式」信号機を大幅に増やす方針を出すなど運動が実りつつある。

著書に「子どもの命を守る分離信号—信号はなぜあるの?」(生活思想社)がある。「全国交通事故遺族の会」会員、「クルマ社会を問い直す会」会員、「歩行者事故防止研究会」主宰

■ 事故死ではない

本日は、交差点での右左折事故から歩行者の命を守るお話をさせて頂きたいと思います。(お位牌を胸から出して)今日私は、子どもと一緒にここに来たのです。妻と子どもと10年前に来たのですが、北海道が好きでして…。もう二度と来られないのではないかと感じていましたが、皆様のおかげでまた来る事ができました。

この子どもは「交通事故で亡くなった」。みんなそう言います。でもこの子どもの遺体、これと同じような事故に遭われた方の遺体を積み上げてみます。そうすると、それはもう事故の死ではないのです。車優先の中から出てくる「虐殺」だと思います。そういったことが、私たちだけでなく行政も感じるようになってきたら分離信号の普及は急速に進むのではないかと思います。

■ 青信号でなぜ

交通事故の被害者というのは、ややもすると「死人にくちなし」で処理される事故後の世界、加害者の言い分どおりに作成される調書、加えてあまりも軽い加害者への刑罰に驚愕し、泣きながら理不尽な社会を体験させられた当事者です。私たち被害者の中には、最愛の家族を死に追いやった事故の真相を知りたいという思いから事故後、何度も何度も現場を訪れ、数少ない事故の痕跡の中から加害者の言い

分を覆す証拠を見つけだし、亡くなったご家族の汚名をはらされた方も多くおります。そういった方々は、ある意味で、事故を見つめるエキスパートともいえます。身をきられるつらい体験から、正しくあるべき社会を見つめる目、真の事故原因を見つめる目を身につけられた方もいるのです。

私の場合は、左折ダンプに息子の命を奪われました。この会の会員さんにも、同じようにして肉親を奪われた方がいらっしゃる聞いています。「青信号の子どもがなぜ、殺されなければならないのか」と言う怒りは、加害者への憎しみを飛び越え、子どもたちが無造作に命を奪われる現在の交差点システムそのものへの疑問に変わりました。

■ 「信号はなぜあるの?」

私の住んでいるところは、東京、八王子市の郊外です。付近は住宅も少なく山々に囲まれた緑豊かな地域です。そんな自然環境の中で、平成4年11月11日、午前8時、長男元喜は通学路の交差点で青信号の歩道を横断中、左折してきたダンプにひかれ亡くなりました。遺品として戻ってきたランドセルの中からは、前の晩に作っていたなぞなぞカードができました。「信号はなぜあるの、信号がないと交通事故にあうから」、そのカードを見た私達夫婦の悲しみはとても言葉につくせるものではありませんでした。息子は青信号に裏切られるようにして死亡させ

られたのでした。

当時、小学校5年生だった長男元喜は、2つ下の妹といっしょに学校に向かって家を出ました。学校までは1.6キロメートル。そのなかほどに事故のあったT字路の上川橋交差点があります。二人は交差点でしばらく信号待ちをしていました。活発な妹は青になるとすぐに渡りはじめました。慎重な兄は横の車がきちんと止まってから渡り始めました。しかしそのとき、すでに同じ青信号で発進してきた左折ダンプがすぐ後に迫っていたのです。このダンプは、ずうっと無線をやっていたようで、信号待ちの時から目の前の二人を見落としていたのです。信号が変わり、小走りに横断する妹を見落とししたダンプは、そのあとを歩く長男の背後からいきなり曲がり始めました。元喜は、バンパーで押し倒され、車体の下に巻き込まれ最後には右後輪で頭を砕かれ絶命しました。即死でした。

事故現場を見た私は、こんなのは事故じゃない、ただの惨殺だ！と思いました。この手の加害者には、うちの子でなくても、だれの子でも同じように殺されていた。なんで、青信号を渡る子どもが殺されなければならないのだという強い怒りがこみ上げてきました。

事故のあった上川橋交差点の近くには、関東一とも言われる大きな採石場があります。周辺道路は採石場へ出入りするダンプがひっきりなしに往来しています。同じ方向の人と車を青信号で流せば必ず人と車が交錯します。このとき人が見落とされたらおしまいです。私はおそらく、周りの交差点でも同じような事故が発生していたはずだと直感しました。そこでこの地域の周辺交差点の過去を調べてみると、おどろいたことにこの数年間で子どもや老人がら人も右左折ダンプによって殺傷されていたのです。

■ 道路交通の危険とは

このように、交通ルールを守っていても死亡させられる危険。私は、道路交通の危険とは他人の注意力に自分の身をゆだねる危険だと考えます。私たちはこれまで、交通の安全は一人一人の注意によるものと教えられてきました。もちろんそれは間違っていない。しかし、そのことの裏返しは、他人の注意力の中に我が身がおかれているということなのです。

信号を頼りに渡る歩行者は、人を見落として迫る右左折車など避けようがありません。クルマから見落とされたらおしまいです。青信号を渡る歩行者とはまさに、他人の不確実な注意力の前に自分の命をゆだねている状況なのです。私たちは、毎日毎日そんな物騒なところに子どもたちを送り出していたのです。

類似死亡事故の比率をグラフで見ると、人の過失は気味の悪いほど同じ確率で発生しています。条件が変わらなければ、人は同じ確率でミスをし同じ種類の事故を発生させるのです。私はこれを「過失不変の法則」と呼んでいます。交差点で歩行者の安全を車両運転手の注意力のみに任せるという構造が変わらなければ、今年もほぼ同じ数の事故が発生

するのです。

《ロシアンルーレット》

人と車が分離されていない信号を「非分離信号」と言います。ここで繰り返し人と車を交錯させれば、いつか人を見落とす車両に遭遇する不幸な歩行者が発生するのは当たり前です。まるで「ロシアンルーレット」の状態と言えます。これを改善するには、人と車が交錯しないように歩行者の横断中は車を赤信号で停止させればよいわけです。しかし行政は、渋滞のもとになるとして歩行者の危険性には目をつぶり、これを容認してきました。これは行政が容認する「構造死」です。

■ 被害者から見る交通安全運動

八王子では春の交通安全運動で演歌歌手を呼んだり太鼓を楽しんだりする集いで市民への啓発がおこなわれました。ポスターは、ランドセルを背負った女の子に「交通ルールを守ります」というスローガンの入ったものでした。私は、スローガンとは裏腹に交通ルールを守っていても多くの子どもや老人事故に遭う現実を見つづけてきました。耳障りの良いスローガンだけでは、どうしても祭りのかけ声にしか思えずもっと実質的な安全対策を願わずにはいられません。

■ 加害死と被害死

事故の死亡者は、全て同じではなく、加害死と被害死があります。加害死とは、いくら注意を促しても自らがスピードをだしすぎ電柱や橋の欄干などにぶつかって死ぬ自損死。あるいは自らの過失で自分より丈夫な車両にぶつかって死ぬ事故死。反対に、被害死は相手の過失により死亡させられる事故死です。どちらも失われる命の尊さには変わりはありませんが、回りに与える悲しみや、社会不安、その影響が大きく違います。被害死の場合、罪のない肉親が他人によって殺される「他殺死」ですから遺族は、無念の中であきらめがつかず、生涯悲しみを背負い生きていかねばならないのです。

■ 徹底した歩行者保護を

日本では事故全体から見た歩行者・自転車の死亡者割合は、欧米の約2倍(40%)にも達します。交通安全運動の重点は、単に死亡者を減らすだけでなく事故そのものを減少させる、特に歩行者事故を減らすことに全力をあげるべきです。マナーとスローガンを主とした現在の交通教育だけでなく、歩行者保護を中心に、ハンブの導入や歩道の整備、分離信号など道路環境の改善、そしてドライバーへの啓発を実施していくべきだと思います。交通安全週間は、これまでの運動に加え各都道府県で安全施設の増設や危険箇所改善を競い合い、それらの成果を発表する場としたらいかがでしょうか。

■ 危険度の高い通学路には分離信号を

この分離信号について警察の方から問題視されるのは、渋滞が発生するとか、待ち時間が長くなるため歩行者が信号を守らなくなるという恐れです。し

かし、交通の渋滞とは一点を通過する車が飽和状態になるからで、歩行者のせいではなく車に起因するものです。いくら車を流したいからといっても、「歩行者への安全をおさなりにして最大効率を求めろ」という考え方が正しいとは思えません。また歩行者が信号を守らなくなるというのは、信号無視が出来るような交通量の少ない交差点に設置した場合です。

分離信号の実益は、第一に 青信号で右左折車から被害を受けない。第二に 車の運転者が加害者にならない(分離信号は歩行者の安全だけではなく車両運転手の安全のためのものでもある)、第三に 家族が青信号で理不尽に命を奪われない。第四に 歩行者保護の教育や啓発が行える、などです。

この四番目の教育的な効用ですが、高校生というのは、これまで免許をもたない歩行者の立場であったものが、一転して免許を修得して運転手という立場に変わる過渡期の人たちです。この人たちが子どもであったときは、ロシアブルーレットのような構造死を放置して気休め教育を繰り返され、いざ免許をとる段になって歩行者保護を求めてもそれは虫がよ

いというもの。歩行者保護教育するのであればそのような環境を作ることが必要です。分離信号は、歩行者保護の意識を生むという教育効果も期待できます。

私たちは、交通事故というつらく悲しい体験と引き替えに人の命の尊さを心に刻みつけた事故の被害者です。どうぞ私たちの手で、「通学路には子どもの命を守る分離信号を」と訴え、車優先の社会から人に優しい歩行者優先の社会を求めて行きましょう。

ご静聴まことにありがとうございました。なお、このようなお話の場をご提供下さいました、北海道交通事故被害者の会の皆様方に、心から御礼申し上げます。

※ これは、2001年5月12日、札幌での長谷智喜氏の講演をもとに、主催者の責任で見出しをつけ要約させていただいたものです。

2001年定期総会開く

2001年5月12日 後楽園ホテルにて



活動方針などを承認

長谷智喜さんの講演会に続いて、被害者の会にとって2回目となる定期総会が行われました。

出席された会員は27名(会員数は72名)。内藤さんの司会で黙祷を捧げた後、前田代表が挨拶。より続いて道警交通部後藤晃二企画課長と道交通安全協会の高島隆一事務局長から来賓挨拶を受けました。続いて4月より石部さんに代わって事務局長になられた寺地さんより挨拶を受け、議事に移りました。

議長を務めたのは小野茂さんと水野親さん。短い時間でしたが2000年度活動報告と決算、2001年度活動計画と予算について審議され、それぞれ提案どおり承認されました。

小野さんが副代表に

役員改選では、前田、内山、内藤の3氏が再任されたほか、仕事の都合で降りられた山崎さんに代わって小野茂さんが新たに副代表に選出されました。

なお、世話人については、総会后、荻野さん、恒本さんのお二人が加わりました。(右表)

会員学習会と懇親会

総会后は初めての会員学習会を企画。今回は札幌弁護士会犯罪被害者支援委員会の山田廣弁護士を講師に被害者支援と法制度というテーマで学びました。

学習会のあとは懇親会。講師の長谷さん夫妻や新入会の方も加え、佐川さんの名司会で和やかにまた率直に近況を語り合い、元気を分かち合いました。

役員・世話人一覧

役職名(担当)	氏名	住所
代表(会報)	前田 敏章	札幌市西区
副代表(総務)	小野 茂	札幌市白石区
副代表(会計)	内山 孝子	札幌市東区
副代表(会報)	内藤 功	札幌市中央区
世話人(総務)	山崎 伸子	札幌市北区
世話人(HP)	横山 裕子	札幌市東区
世話人(監査)	二宮 章起	札幌市南区
世話人(会報)	水野美代子	札幌市南区
世話人(HP)	松井 美香	札幌市厚別区
世話人(相談)	佐川 昭彦	札幌市豊平区
世話人(総務)	中野 匡子	札幌市南区
世話人(書籍)	宮坂めぐみ	札幌市中央区
世話人(相談)	荻野 京子	札幌市清田区
世話人(相談)	恒本 英子	札幌市東区
世話人	長瀬 初美	旭川市
世話人	東川 敏子	音更町

※ 担当の「HP」は、会のホームページのことです

会員の投稿

裁判と加害者

清田区

荻野 京子

交通事故で控訴され、二審の判決がでました。分かりやすく金額で、書いてみました。一審の判決が555万円で、二審が154万円に減額されました。

理由はうつ病と更年期障害による精神的なものと、結論されたのです。50歳前後の女性は、多くが更年期障害と診断されています。交通事故の後遺症を、更年期障害にすり替えて、保険金を減額する目的で利用されていると感じるのは私だけでしょうか？

症状固定の日も、大幅に短縮されました。病院の「症状固定の予定である」という診断書で判断されたのです。別な医師が、症状固定日を診断した書類は採用されませんでした。

人間の体は、予定で処理されるべきものでしょうか。予定は未定で、固定(決定)ではないと思っていました。予定で処理されては、怪我がすっかり治癒しないうちに、どんどん保険金の打ち切りが行われることとなります。

和解のテーブルにも座りましたが、一審に利息を加えた約半額の350万円が裁判所から提示された金額で、とても応じられるものではありませんでした。和解を何度も勧められ、和解室以外の法廷でも再度、確認をされました。その和解に応じない場合、さらに減額された二審の判決が出たことになるのです。

検察庁に行って調べて来ましたが、加害者は呼び出しも受けず、罰金もなく不起訴でした。何一つ苦しんでいないのです。怪我をした被害者は、裁判で訴えられ、生活費や治療費を打ち切られ途方にくれています。生きる権利を奪われているのです。世の中に、こんな不公平なことがあるのでしょうか。

なぜ交通事故だけが、公平に十分な治療を受けられないのでしょうか。職場を奪われ、体をガタガタにされて生きる希望も失うほどショックを受けているのです。

こんな理不尽な損害保険のしくみを、変えていかなければ被害者がいつまでも苦しむこととなります。損害保険の意味を成さないあり方に、声を出していかなければならないと、最高裁に上告しております。交通事故で最高裁で争う例は、とても少ないと思

ますが、私は次に続く人の為にあえて闘うことを選びました。一つの判例が、その後に続く人に大きく影響するからです。裁判が正しく判断されるために、何度もあきらめないで声を出していきたいと思っております。

小野さん頑張って

6月24日、「2001はまなす全国車いすマラソン大会」が札幌市内で開催されました。

当会副代表の小野茂さんが出場



されましたので、私は夫と真駒内会場の近くへ応援に出かけました。

去年は、目の前を通過した小野さんがわからなかったもので、今年こそはと、ユニフォームの色とゼッケン番号を聞いていたので、カメラに収めよう待ちました。

赤い服…「小野さん頑張って！」思わず、声に拍手に力が入りました。

「あっ、写真」と思ったときはずっと遠い後ろ姿。又もう一度通過する道路に回って応援できました。天気がよく、立っただけでも木陰に入りたい暑い日でしたから、力走する選手の方達には、アスファルトの照り返しの熱は大変だったろうと思いました。

来年も応援します。(南区 水野美代子)

会員の投稿

反省のない加害者を生む日本社会

茨城県

I. N.

家族が不幸のどん底に突き落とされたあの事故から2年近くが経過しました。母に抱かれて横断歩道を渡っていた生後6ヶ月の孫は頭蓋骨骨折という私たち家族にとっては地獄を見たような重傷を負わされ、2歳になった現在も水頭症と診断され、家族全員が未だに以前のような生活には戻れません。

事故後「何をどうすれというんだ！」と怒鳴り散らした加害者の学校の先生と父親は、それでも「車の運転は今後しません」と大声で約束して行きました。しかし、事故後間もなく日常的に運転していて、驚く私たちに加害者の勤務先の学校長は「本人は運転しないことを約束したと言っていますが、業務上

必要ですから」と説明。加害者はすぐに普通の生活に戻れること、被害者に嘘をついても「教育者」ということがよくわかりました。更にその校長は「すでに職場での処分も済みましたので」と事故後半年程度で全てが終わったとの投げやりで、被害者に対し、まるで犯罪者に対するような扱いで、人間不信ならずとも教育者不信になりました。

教育公務員である加害者は事故報告書を教育委員会に提出するとのことで、私はその報告書を公文書開示請求で見ました。それは被害者にとっては嘘ばかりの内容と、組織ぐるみで自己弁護の報告書でした。「救急車をすぐ呼んで」とありますが、実際は

被害者に声すらかけていません。他にも「すぐに示談」な等々、あまりのいい加減さに、教育委員会に問い合わせたところ、担当者に「あんた、あんた」と連呼された末、ようやく責任ある人に代わって話を聞くことができましたが、その人は「被害者に対して最後まで誠意をもって対応するようにと指導する」「最後まで」とは「被害者が納得するまで」ということでした。

しかし、加害者は入院中の前半のみ病院へ顔を出し、その後保険屋と弁護士に任せて知らん顔をし、治療費も一部を支払うのみです。加害者が教育委員会に出した供述書に「けがの治療・賠償面については、誠意をもって対応」と記され、その他都合の悪いところはプライバシーの保護で隠される、その報告書のあまりのいい加減さに、知事宛調査の依頼をしたところ、教育委員会から関係ないとお返事でした。教育公務員の業務上過失傷害に関わる事故報告書は、嘘でも何でも良いから出せば事は済むようです。またその責任の所在もわかりませんでした。

加害者及び加害者の弁護士の対応の悪さに恐怖を感じ、当方も弁護士を依頼しました。加害者心理として逃げ出したいようになるようですが、被害者はもっと逃げだしたいです。加害者は法律的に何ら制約のない「誠意を示す」という点で逃げられるのが、今の日本社会です。

教育者といわれる人、校長先生でさえ我が身かわいさに加害者を弁護し、被害者をいじめ、被害者の目線で見ようとはしませんでした。

被害者の立場から見た社会に少しずつ変わろうとしています。まだまだ現在のレベルでは交通事故は絶対に減りません。

《事務局の皆様》

いつもお世話に成りましてありがたく存じます。昨年5月で娘は育児休暇も介護休暇も使い果たし、職場復帰しましたが、頭蓋骨骨折、水頭症の孫を預

かってくれる保育所は無く、止むなく私が孫の介護のため仕事を退き、娘夫婦と同居しています。これも全て交通事故のためです。

毎日ものすごい暑さですが、がんばっています。

目 誌



《会合など》

- 4月20日 会報5号発行
- 4月21日 第21回世話人会
- 5月12日 2001年定期総会・講演会・学習会
- 6月11日 第22回例会・世話人会
- 7月10日 第23回例会・世話人会
- 8月10日 第24回例会・世話人会
会報6号発行

《訴えの活動「心に響け被害者の声！100万人講習」など》

- ▲ 5/31 網走 ▲ 7/17 岩見沢・安管講習
- ▲ 7/19 札幌・事業主会 ▲ 8/7 札幌(佐川)
- ▲ 4/26 啓北商業高校 ▲ 5/22 北広西高校
- ▲ 6/14 美幌町 ▲ 6/30 紙加工労組 ▲ 7/4 釧路西高校
- ▲ 7/13 自動車教習所協会(前田)
- ▲ 5/25 恵庭北高校 ▲ 6/4 手稲高校
- ▲ 6/25 南区安管講習 ▲ 7/17 端野町(水野親)
- ▲ 7/3 稚内推進会議 ▲ 7/4 道都大学(中野)
- ▲ 5/11 上富良野・建設業協会 ▲ 6/29 後志・推進会議
- ▲ 7/24 月形刑務所(篠原)
- ▲ 4/25 北見・建設業協会 ▲ 5/17 稚内・事業主会
- ▲ 7/15 旭川市(真鍋)
- ▲ 7/13 帯広市推進会議(常山)

《処分者講習での講師》

- 4/26、5/31(前田) 6/28(小野) 7/12(二宮)

ご挨拶

事務局長 寺地 栄一

今年の四月から縁あって当会の事務局長を仰せつかりました。微力ではありますがこれまでの経験を活かし会の運営のお手伝いをしてまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

当会は、平成11年9月、道警本部長の発案で結成され、悲惨な交通事故を繰り返してほしくないという会員の皆様の強い願いと共通の目的を持つ北海道交通安全協会です。支援させて頂いております。

私は、これまで長年交通関係の仕事に携わってきましたので交通事故の悲惨さや問題点はそれ相

応にわきまえているつもりでした。しかし、当会の皆さんに接し、また、体験談や関係書物を読んだりしているうちに被害者の苦しさはその立場になった者でなければ到底計り知れないほど深刻かつ複雑な問題であることを知らされました。

当交通安全協会では、交通事故相談所を設け一般からの相談を受けており、私も時々対応することがありますが、重大事故はもちろん軽傷であっても被害者が身体的にも、精神的にも大変な思いをしていることが多いことを知らさ

れます。示談や損害賠償のこと、後遺症のこと、加害者や関係者の態度で益々深まる被害者や家族の心の傷のことなど、数多くの問題が内在していることを知らされました。そして自分の力不足を痛感し、目下にわか勉強中といったところです。

これからは、機会を設けて被害者の会の皆様と共に勉強していく必要が痛感されます。

また、会の運営についても更に改善していかなければならないこともあろうかと思っておりますのでご意見ご要望をお待ちしています。

おわりに、皆様のご健勝を祈念申し上げご挨拶とさせていただきます。